

平成 27 年度 まちづくり懇談会事前通告 内容・担当課一覧

	番号	要望内容 (Ctrl+クリックで飛びます)	担当課
田中	1	小型可搬ポンプの重点配置について	総務課
	2	海野宿保存地域内の空き家対策等について	建設課、商工観光課
	3	市道県東深井線について	建設課
	4	大雪の際の雪捨て場について	建設課
	5	長野県の教員住宅について	教育課
	懇談	定住人口の増加策について	
滋野	1	商業施設の誘致について	商工観光課
	2	高齢化・少子化・荒廃地・空き家対策について	企画財政課、農林課、建設課
	3	ATM 設置について	生涯学習課
	4	観光看板の設置について	商工観光課
	5	巡回バスの運行について	商工観光課
	懇談	商業施設・医師確保について	
柵津	1	御堂地区荒廃農地優良農地化事業及び高地トレーニングプール誘致について	企画財政課、農林課、建設課
	2	少子高齢化の問題等について	農林課、建設課、企画財政課
	3	河川の災害対応について	建設課、消防課
	4	不法投棄について	生活環境課
	5	小規模土木事業について	建設課
	懇談	柵津地区の将来像について	
和	1	和児童館の移設、小学校体育館の改修について	教育課
	2	和保育園接続道路の安全対策について	建設課
	3	通学路の除雪作業について	建設課
	4	市道県東深井線の拡幅について	建設課
	懇談	和地区の観光資源の高度化について	
北御牧	1	中学校の通学区の見直しについて	教育課
	2	特定外来植物（アレチウリ）の駆除について	生活環境課
	3	図書館の公設民営化について	生涯学習課
	4	消防の後方支援について	消防課
	5	結婚政策を含めた少子高齢化対策について	子育て支援課
	6	防災ラジオの活用と地域住民への情報伝達について	企画財政課
	懇談	人口減と少子高齢化について	

	田中	滋野	柵津	和	北御牧
総務課	1				
消防課			3		4
企画財政課		2	1、2		6
地域づくり支援室					
生活環境課			4		2
子育て支援課					5
農林課		2	1、2		
商工観光課	2	1、4、5			
建設課	2、3、4	2	1、2、3、5	2、3、4	
教育課	5			1	1
生涯学習課		3			3

平成 27 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【田中地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><u>小型可搬ポンプの重点配置について</u></p> <p>市の地域防災計画では、自主防災組織の活動環境と資機材の整備を進めていくとしているが、地震時の同時多発火災対応として、公園等を活動拠点として小型可搬ポンプ（軽量で操作も簡単な D 級）の重点配置を検討していただきたい。</p>	総務課	<p>大規模な火事災害等に備え、市では消防活動が迅速かつ的確に実施できるよう、消防団各部に小型動力消防ポンプを配備していますので、公園等に新たに小型可搬ポンプを配備する計画はありません。</p> <p>なお、消防団以外の各区自主防災組織の小型可搬ポンプ等の資機材整備については、コミュニティ助成制度がありますので、ご検討をお願いします。</p>
2	<p><u>海野宿保存地域内の空き家対策等について</u></p> <p>(1) 現在地域内に空き家や半空き家（年に数回持主が来訪の家屋が 13 戸有り）、その他にも高齢者の独居や老老夫婦だけのお宅が 7～10 戸あり、今後は非常に心配な状況になっている。空き家対策について検討いただきたい。</p> <p>(2) 市も「うんのわ」や大型駐車場の整備等をし、海野宿に来る観光客の増加を目指しているが、今後の振興策は。</p>	(1) 建設課 (2) 商工観光課	<p>(1) 市では、市が住宅の空き家の売買や賃貸に関する情報提供を受け、それらの物件情報を公開するとともに必要に応じて仲介支援を行うことにより移住・交流希望者の住宅確保を支援する空き家情報登録制度（空き家バンク）を始めております。</p> <p>海野宿保存地区は海野宿の保存をはかるための申合せや制約があります。最近の取り組みなどにより、数件の空き家・空き建物が活用されることとなりました。今後も海野宿保存会が窓口になり、市教育委員会と連携をとって空き家対策に取り組んでまいります。</p> <p>(2) 海野宿のもつ歴史・文化等の魅力、特徴を活かしながら、市内の地域資源とのネットワーク化や広域観光スポットとの連携による回遊型ルートを形成、案内ガイドの組織化に取り組みます。</p> <p>具体的には、大河ドラマ「真田丸」放映をチャンスと捉え、本海野区をはじめ多様な主体と連携しながら、案内表示やボランティアガイドの養成等を進めます。</p>
3	<p><u>市道県東深井線について</u></p> <p>市道県東深井線の道路開通後に、車と歩行者の流れが予測できない部分もあるが、県区から要望している各項目（道路・交通安全施設）については、前向きに推進していただきたい。</p>	建設課	<p>区と協議・検討しながら順次進めてまいります。平成 27 年度は、長江寺前の道路（市道田中 262 号線）の水路改修（上野信司宅前）と、グリーンゾーン設置をいたします。また要望とは別に、くるみ幼稚園前の道路（市道田中 61 号線）の傷みが著しいため、舗装修繕工事を実施します。</p>
4	<p><u>大雪の際の雪捨て場について</u></p> <p>平成 26 年 2 月の大雪の際は、雪捨て場を緊急に決めたが、今後は事前に設置や取り決めをしていただきたい。</p>	建設課	<p>非常時については今後も確保をしてまいります。通常の降雪については各戸にて対応をお願いします。</p>

5	<p><u>長野県の教員住宅について</u></p> <p>城ノ前区には、長野県が所有する教員住宅があるが、住宅団地発足当初は家族単位の入居があり、区の活動にも積極的に参加いただき、また、子ども同士や家族単位での交流も活発であった。</p> <p>しかし、近年は入居者が減り、空き家が多くなり、入居者も単身者が大半である。</p> <p>このため、回覧板の遅配、集金作業の遅れ、家屋周りの雑草除去などの問題が出ており、区民との交流も今後はあまり期待できない。</p> <p>また、住宅家屋の老朽化も進んでいて、入居者が増加する見込みはない。</p> <p>このような状況について、対策を検討していただけないか。</p>	教育課	<p>回覧板の回覧が遅くなることなどについては、施設の管理者である県へ申し入れをしました。</p> <p>なお、老朽化した施設の管理計画ではありますが、県へ確認をしたところ、数年のうちに取り壊しを予定しているということですので、それまでの間の施設の管理や入居者への注意事項など、しっかり行ってもらえるようお伝えをいたします。</p>
---	---	-----	--

■懇談会当日に参加者全員で懇談するテーマ（田中）

テーマ：定住人口の増加策について

<内容>

- ・大田区と東御市の連携・親睦交流を強化して、大田区からの移住を促進する。
大田区は、羽田空港や田園調布等を抱える人口 70 万都市であり、東御市とは友好都市提携協定を結んでおり、この関係を活用する。
東日本大震災を経験した区民で、移住を希望する人の受け皿となるよう、東御市に呼び込む策を推進すべきである。
人口増とともに、空き家へ入居したり、住宅を新築する可能性もあり、空き家対策にもなる。
- ・東御市に移住した方々が、東御市の素晴らしさを伝えて移住を促進する会を発足し、最近市と活動を始めたと聞いた。
実際に県外から移住して東御市をPRしてくれるため、説得力が強いと思う。そのため、強力に推進して欲しい。
- ・全国的に人気となっている「ふるさと納税制度」を強化して欲しい。
寄附金による市の収入増や東御市の特産品の売上増に結び付き、知名度向上により全体の利益につながる。
全国寄附金ベストテンに入るような特典へ見直し、拡充をして欲しい。

回答担当課：地域づくり支援室、企画財政課

- ・移住希望者へのアドバイスを行っていただく「移住アドバイザー」の設置も予定している。移住経験者自ら東御市の魅力を発信していける仕組みの一助にもなると考えております。
- ・昨年度、飛躍的に伸びた「ふるさと応援寄附金」については、インターネットの活用、クレジット決済の活用等により、利便性を高めるとともに、「特典」についても、地ビール、巨峰、お米の他、「くるみ」を使った御礼の品を検討しています。

平成 27 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【滋野地区】

番号	要望内容	担当課	回答
1	<p>商業施設の誘致について</p> <p>今年 2 月にツルヤが閉店し、現在、滋野地区には大型スーパーがない状況である。 このため、買い物に困っている方もおり、滋野地区に商業施設の誘致等の検討はされているのか。また、買い物弱者が困らないような対策は検討されているのか。</p>	商工観光課	<p>商業施設の誘致につきましては、基本的に個々の事業者による経済活動であります。機会を捉え関係者へ出店をお願い、希望事業者が現れた際は協力してまいりたいと考えています。</p> <p>また、買い物弱者対策としまして、現在、朝夕の定時定路線バスと昼間のデマンド交通システムを公共交通として導入しておりますので、利用者アンケートなどのご意見をお聞きしながら運行システムの充実を図ってまいります。</p>
2	<p>高齢化・少子化・荒廃地・空き家対策について</p> <p>現在、滋野地区も他地区と同様に高齢化・少子化が進んでおり、乙女平区では人口の 3 分の 2 が高齢者で、他地区も高齢者が約 30% を占めており、歯止めをかけるための対策を検討しているのか。 また、高齢化が進み、農業ができなくなること等により荒廃地が増えている。荒廃地を活用し、産業振興へ結び付けたいが、市では何か事業を検討しているのか。 高齢化により、空き家も増加しており、移住促進策も含め市でどのような検討をされているのか。</p>	農林課 建設課 企画財政課	<p>【荒廃地活用について】 農地は、農地として保全することが基本と考えています。 このため、市では荒廃農地復旧費用について、条件に合致すれば、申請者負担無しで復旧できる支援制度を設けたり、また耕作が出来ない方には農地の貸借に関しての斡旋なども行っていますのでご相談ください。 なお、この支援制度を利用し、くるみ栽培で集団的に荒廃地復旧に取り組んでいる地域もございますので、参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>【空き家について】 市では、市が住宅の空き家の売買や賃貸に関する情報提供を受け、それらの物件情報を公開するとともに必要に応じて仲介支援を行うことにより移住・交流希望者の住宅確保を支援する空き家情報登録制度（空き家バンク）を行っています。 空き家を売りたい又は貸したいという具体的な希望がある方はこの登録制度のご利用をお願いします。</p> <p>【移住促進策について】 また、戸建て住宅を対象とした一斉調査により、空家バンクの充実を図ってまいります。都市部での移住相談会や移住アドバイザー制度の導入等により、移住促進に努めます。</p>
3	<p>ATM設置について</p> <p>滋野地区は、ツルヤの閉店に伴い、銀行 ATM がいない状況である。 このため、滋野コミュニティーセンターへの ATM 設置を銀行へ依頼した場合、市として承認できるのか、 ATM を設置することにより、区民の皆さんがコミュニティーセンターへ来ることにより銀行に行かなくても対応が可能となり、また、人が集まり地域のつながりができるのでは。</p>	生涯学習課	<p>滋野コミュニティーセンターへの ATM 設置について、金融機関から要請があった場合は、前向きに検討させていただきます。</p>

4	<p><u>観光看板の設置について</u></p> <p>現在、滋野地区にも幾つかの観光場所があるが、表示が小さくわかりにくい。祢津地区のように大きな看板を設置し、わかりやすくしていただけないか。雷電生家等の表示も小さく見えにくく、また、史跡への案内もわかりにくいため、案内表示を大きくわかりやすいものにして欲しい。</p>	商工観光課	<p>祢津地区における「祢津の里 史跡めぐり」の大型看板など、地域資源を広く周知して地域の活性を図っていく取り組みについては、長野県の元気づくり支援金制度や当市の地域づくり活動補助金制度がございますのでご活用をご検討ください。</p> <p>また、史跡案内表示につきましては、一定の整備は完了したものと考えていますので、個別に具体的な箇所を相談させていただき、景観にマッチした案内看板の設置を検討してまいります。</p>
5	<p><u>巡回バスの運行について</u></p> <p>滋野地区と市内各スーパー・商店街を循環する巡回バスの運行について検討されたい。</p>	商工観光課	<p>公共交通として定時定路線バスとデマンド交通システムが導入されております。</p> <p>特にデマンド交通システムは、田中商店街と大型店には、予約状況に応じてですが、直接乗り入れることが出来ますので、ご活用をお願いいたします。</p>

■懇談会当日に参加者全員で懇談するテーマ

<p>テーマ：商業施設・医師確保について</p>
<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋野地区は、大型スーパーや商店がなく、医師もいない状況で、買い物や通院等に高齢者はとても不安に感じている。 <p>何をするにも地区外に出なければ用が足りず、どのような検討をしていけばよいのかご意見をお聞かせいただきたい。</p>
<p>回答担当課：商工観光課</p>
<p>商業施設の出店につきましては、民間の経済活動であります。機会を捉え関係者へお願いし、希望事業者が現れた際は協力してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、買い物や通院等の交通弱者対策としましては、既に高齢者の方々にも配慮したデマンド交通を運行しており、市内全域から田中商店街周辺・スーパー・病院等への直接乗り入れができますのでご利用ください。</p> <p>いずれにしましても、定時定路線バス及びデマンド交通については現在の交通体制を維持しつつ、利用者の方々を含め様々なご意見を聞きながら、安心して出かけいただける運行に努めてまいります。</p>

平成 27 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【祢津地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><u>御堂地区荒廃農地優良農地化事業及び高地トレーニングプール誘致について</u></p> <p>これらの推進に賛成するが、水害や環境等に十分配慮して進めていただきたい。 将来、アクセス道路の整備等についても地域と十分協議して進めていただきたい。 また、現在の進捗状況をお聞きしたい。</p>	<p>農林課 建設課 企画財政課</p>	<p>【御堂地区荒廃農地優良農地化事業について】 御堂地区におきましては、今年度から県営事業として測量設計業務を行ってまいりますので、排水対策等について地元推進委員会と協議しながら、設計基準に基づき安全な事業計画に努めていきたいと考えております。 なお、地区内には調節池を県営事業として、下流域については国等の協力を得ながら整備を進める予定です。</p> <p>【アクセス道路の整備について】 アクセス道路の整備については、今後、それぞれの計画の進捗状況を視野に入れ、適宜、地元とも協議しながら検討していく必要があると考えております。</p> <p>【高地トレーニングプール誘致について】 高地トレーニングプールにつきましては、昨年度に引き続き国への設置要望活動を日本水泳連盟や長野県水泳連盟、長野県とともに進めております。文部科学省における「トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方についての調査研究に関する有識者会議」が本年度も設置され、何らかの動きもあるものと理解しております。</p>
2	<p><u>少子高齢化の問題等について</u></p> <p>(1) 農業後継者不足による農業の衰退及び荒廃農地の増加に対し、市はどのような対策をしているのか。 また、通学路危険箇所の整備等は区長期事業計画で要望することになるが、子ども達の安全確保の観点から優先的に実施していただきたい。 (2) 老朽化し危険な空き家について市で対応していただけないか。 (3) 住宅を建てる用地がないため、祢津地区の人口増加対策として、東西町から鞍掛までの間に宅地を造成していただけないか。</p>	<p>(1) 農林課 (1)～(2) 建設課 (3) 企画財政課</p>	<p>(1)【荒廃農地の増加について】 荒廃農地対策としては、それぞれの要件はありますが、農地の復旧費用の一部または全額補助する制度を市では用意してありますので、ご活用いただければと思います。また耕作が出来ない方には農地の貸借に関する斡旋も行っておりますのでご相談ください。 農業委員会では、農地パトロールを実施し、荒廃農地所有者に対し農地の適切な管理をお願いしておりますので、お気づきの箇所がありましたらお知らせください。</p> <p>【通学路危険箇所の整備について】 通学路危険箇所の整備につきまして、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、要対策箇所について、現在、対応しているところがございます。 また、平成 27 年 3 月には、東御市通学路安全推進会議を立ち上げ、継続的に安全の向上を図ってまいります。 地元区からの要望等に関しても、必要な箇所について、計画的に対策を講じてまいります。</p> <p>(2)倒壊のおそれ、衛生上有害となるおそれ、景観を損なっている状態の空き家等を特定空き家とっております。 この特定空き家等に対する適切な実施を図るために必要なガイドラインは現在国が策定中です。 今後、老朽化した危険な空き家については、このガイドラインに基づいての対応いたします。</p>

			<p>(3)人口減少時代における宅地造成は難しい状況にあります。 人口増加策は、今後策定する総合戦略における移住定住の促進など、さまざまな施策を展開してまいります。</p>
3	<p>河川の災害対応について</p> <p>(1) 現在、管内河川における監視装置、洪水警報装置等の設置状況をお聞きしたい。 (2) 地域活動への参加意識の低下や若年人口の減少による消防団の団員不足への市の対策は。</p>	<p>(1) 建設課 (2) 消防課</p>	<p>(1) この地域での監視箇所は、千曲川の佐久市塩名田地籍にあり、東御市内では、金原川の本海野地籍に水位計があります。 なお、局地的な豪雨災害等に市全域で備えるため、現状の観測所2箇所に加え、新たに市内4箇所に雨量計等観測所を設け、観測地点ごとに降水量等の気象情報を迅速に収集・集約し、市ホームページ等を通じ、情報提供を行うシステムを本年7月に運用開始する予定です。 (2) 市では消防団員を確保するため、団員募集の広報活動等を実施するとともに、消防団員の任用に関する条例を改正し、住居要件や年齢の上限を廃止し、団員確保に努めてきました。また、各部団員による勧誘活動はもとより、区の協力を得ながら団員確保に努めていますが、団員の確保は厳しい状況にあります。消防団が敬遠される理由は様々ですが、入団を促進するためには、まずご家族の理解が必要不可欠であるものと考えています。今後も市と消防団が連携し、引き続き団員確保に努めて参りますが、地域におかれましても地域ぐるみでご家族への理解をいただくことも含めて、加入促進をお願いします。</p>
4	<p>不法投棄について</p> <p>山林等への不法投棄が目立ち苦慮している。 共有林内林道の通行止め等、何か対策をいただきたい。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>市の不法投棄対策については、環境保全監視員や外部委託による不法投棄パトロールを定期的に行っているほか、県警・県等関係機関との連携を密にする中で、監視活動の充実強化を図っており、不法投棄ごみから個人が特定できる場合は、県警・県等関係機関に通報し、対応をお願いしております。 これらの中で、個人が特定できない、民地への不法投棄については、原則として土地所有者の管理責任において対応していただくことになっておりますが、不法投棄が大量の場合など、対応に苦慮する場合は、ご相談いただくようお願いいたします。 また、市民皆様からの通報も貴重な情報手段として捉えており、不法投棄があった場合は、具体的な場所や状況について、情報提供をお願いします。 なお、市で用意してあります「不法投棄防止看板」については、区の要望に基づき、区に貸与し、設置いただいておりますので、ご相談いただくようお願いいたします。 林道を通行止めにする件については、林道には林道認定の公道と山林を管理するための作業道の2種類があり、林道認定の公道は、誰もが通行可能な道路であるため、崩落などの危険が伴う場合等以外の理由で通行止めはできませんので、ご理解をお願いいたします。 作業道については、道路管理者との協議が必要になりますので、ご相談ください。</p>

5	<p>小規模土木事業について</p> <p>道路舗装が傷んでおり危険である。 また、U字溝が浅いため、雨水が呑み込めず周辺から苦情が出ている（砂利で嵩上げの応急処置をしており、区長期事業計画書は提出済み）。危険であるため早急に対応いただきたい。</p> <p>既存集落外周の新しい場所への新築が多く、それにより支線道路整備の要望も増え苦慮しているため、迅速に対応いただきたい。</p>	建設課	<p>長期事業計画書に記載いただいている案件に関しては、現地立会いさせていただき、各区からの要望と合わせ緊急度の高い案件から順次、工事を実施しております。</p> <p>その他、緊急的な修繕につきましては、現地を確認し対応させていただきますので、ご連絡ください。</p>
---	---	-----	---

■懇談会当日に参加者全員で懇談するテーマ

<p>テーマ：柵津地区の将来像について</p>
<p><内容></p> <p>現状：若年者の流出により少子高齢化となり、空き家も増加している。このことは日常生活や地域活動に影響し、農業後継者不足の一因にもなっている。</p> <p>課題：若者（子ども）から高齢者まで安心して、いきいきと働き、暮らすことのできる魅力ある地域づくりが必要である。湯の丸・御堂の事業はこのことに大きく関係する要因を持っており、今柵津地区住民はこれに大きな夢を託している。将来完成した暁の農業、観光のあり方、アクセス道整備、雇用等について将来像を懇談したい。</p>
<p>回答担当課：企画財政課、農林課、商工観光課</p>
<p>【企画財政課】湯の丸高原については、高地トレーニングプールの誘致を継続して実施しています。市内最大の観光拠点である湯の丸高原の魅力向上と誘致活動が実れば、関連する道路整備等のハード整備にも好影響があるものと考えています。</p> <p>【農林課、商工観光課】</p> <p>湯の丸高原は、オールシーズン楽しめる観光地であることから、その強みを活かし、湯の丸高原施設整備基本構想に基づいて、市内観光における地域ツーリズム（エコツーリズム・スポーツツーリズム・グリーンツーリズム）の拠点として整備してまいります。</p> <p>柵津御堂地区の畑地帯総合土地改良事業につきましては、地元の皆さんの熱意及び推進委員会のご尽力により本年度県営事業として採択され、今後実施設計を行ったうえで工事に着手してまいりますので、引き続き事業へのご支援ご協力をお願いいたします。</p> <p>本事業によるワイン用ぶどうの産地化形成は、ワインを機軸にした新しい観光交流の創出につながる可能性があることから、「食」「観光」「体験」を一体的に味わえる多彩な滞在プログラムを様々な団体との連携・協働によって企画し、観光消費の地域内循環を目指していきたいと考えています。</p> <p>【建設課】</p> <p>アクセス道の整備につきましては、これらの事業の進捗状況等を見ながら、また地元の皆さんとも相談しながら、地域振興に必要な道路の整備について引き続き</p>

き研究してまいりたいと考えています。

湯の丸高原施設整事業や御堂地区の土地改良事業は、観光・農業それぞれの産業を振興発展させ、潤いのある美しい地域を形成させるとともに、関連産業にも好影響を与え、交流・定住人口の増加及び雇用の拡大につながるものと考えています。

平成 27 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【和地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><u>和児童館の移設、小学校体育館の改修について</u></p> <p>和児童館については、平成 26 年度のまちづくり懇談会で「非構造部材耐震補強工事を平成 26、27 年度に実施し、小学校体育館の改修と一緒に全体的なビジョンをつくり、敷地も併せて考えていく」と回答をいただいている。進捗状況及び今後の建設計画についてお聞きしたい。</p>	教育課	<p>進捗状況や建設計画など、昨年度申し上げた状況から進展したことはございません。児童館の移転改築については、体育館と合わせて研究、検討をする必要があると考えており、学校関係の建築物については、平成 26、27 年度において全小中学校の校舎や体育館などの非構造部材の耐震補強を実施、完了させ、その後に各学校の長寿命化の検査を行い、どの部分が弱くなっているのか、どこを直す必要があるのか等を調査、整理していく予定であります。この調査結果を基に、児童館と体育館のことを検討してまいりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思ひます。</p>
2	<p><u>和保育園接続道路の安全対策について</u></p> <p>和保育園の接続道路については、狭く危険な箇所もあるため、送迎する車は、西側から入り東側から出るといふ一方通行で対応している。東上田区でも区長期事業計画の中で要望しているが、地区全体に関わる問題として早急に対応していただきたい。</p>	建設課	<p>和保育園建設の際、この道路について地元より、「地域の合意形成が図られたので道路改良を実施して欲しい」旨の要望がありました。市では要望を受け、事業実施に向けての測量設計の委託業務を行うとともに、国の補助事業の活用について、県との協議を重ねたうえで承をいただいていたましたが、用地について協議が整わず、事業実施は中止となった経過があります。今後地元の皆さんのご理解、ご協力が得られましたら、事業実施に向け再検討をしたいと思ひますので、ご協力をお願いします。</p>
3	<p><u>通学路の除雪作業について</u></p> <p>市道以外の道路を危険回避のために通学路として利用しているが、労力不足のため、この道路を市の管理区分として除雪作業、融雪財散布作業をお願いしたい。 (該当箇所は別紙のとおり)</p>	建設課	<p>市が除雪を行っている幹線道路以外の生活道路及び通学路については、地元のみなさまやPTAで除雪のご協力をお願いしています。引き続き、よろしくお願ひします。なお、市では区が行う除雪について機械による除雪に係る経費への補助を行っております。また、融雪剤についても各区へ無償でお渡ししておりますのでご活用ください。</p>
4	<p><u>市道県東深井線の拡幅について</u></p> <p>毎年要望しているが、平成 26 年 5 月下旬に会議を開催し、道路改良の話し合いを行ったと思うが、その後の進捗状況をお聞きしたい。</p>	建設課	<p>平成 27 年度は、地形測量を行う予定でおりますのでご協力をお願いします。平成 26 年の会議にて対策委員会を立ち上げる予定でしたが、委員選出等各区の事情もあり設立に至っておりません。平成 27 年度には対策委員会を設立し道路改良の推進を図って参りますので、地元の積極的な対応をお願いします。</p>

■懇談会当日に参加者全員で懇談するテーマ

テーマ：和地区の観光資源の高度化について

<内容>

和地区には、30年前から、湯楽里館、浅間高原カントリークラブ、金原ダム、エコロピアの森、大田区休養村、ワイナリー等の観光・交流施設が整備されてきた。また、東部湯の丸インターチェンジからのアクセスも良く、首都圏から誘客する環境が整備されてきた。

このような拠点整備により、就労人口、交流人口が増大し、荒廃農地の解消等に寄与されるものと考えられる。

しかしながら、各拠点間の有機的連携、「面」としての展開が欠如しているのではないかと考えられる。また、柗津地区との連携が十分ではないと考えられる。

このような点について、ハード・ソフトの両面から再構築することで、農業や観光の振興（6次産業化を含む）、Iターン・Uターンによる人口増加に結びつくものと考えられる。

また、観光等の交流人口の増大、滞留人口の拡大により地域経済社会の活性化につながると考えられる。

上記について、市の見解及び展望を示していただきたい。また、それに伴う施策を強力に推し進めていただきたい。

【農林課、商工観光課】

和地区も含め市内の観光地や観光的施設を有機的につなげ、点から面へシフトして行く必要あると認識しています。このため、地域の人々とふれあう観光、地域固有の生活や農業を体験する観光といった、多彩な楽しみ方ができる滞在型プログラムの開発など、滞留時間を長くしていくためのシステムの検討を行っているところです。

ワインについては、JA信州うえだのご尽力によりワイン用ブドウの作付けが拡大し地域振興に寄与していただいているところです。この新しい地域資源であるワインを機軸にした観光振興については、交流体験である「ワインツーリズム」への取り組み、市内全体の観光ガイドブックや観光コースパンフレットの作成にも着手していますので、その中でご提案のあった施設の位置づけを検討し、長時間滞在してもらえる仕組みづくりを構築してまいります。

来訪者の皆さんの受け入れ体制については、長期滞在に必要な宿泊施設の充実を図るため、空き家を活用した農家民宿（民泊）を今年度より検討委員会を設置し研究することとしています。また、主要駅から各観光地への交通手段が課題となっていますが、市単独で事業を行うのは難しいため国・県の協力をお願いしながら、来訪者の移動手段の確保に努めてまいります。

なお、田沢区の「田沢おらほ村」の地域内観光施設等への案内看板設置や来訪者の休憩場所（縁側カフェ）設置の検討などは、滞在型観光地としての受け入れ態勢向上のための優れた取り組みですので、今後更に他地域に広がることを期待しています。

いずれにしても、多様な団体との連携・協働によって、「食」「観光」「体験」を一体的に味わえる地域内周遊ルートを構築し、観光消費の地域内での拡大を目指していきたいと考えています。

平成 27 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【北御牧地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><u>中学校の通学区の見直しについて</u></p> <p>現在市内の中学校はマンモス校と、生徒減少に悩む小規模校と相反する2校になっており、色々な弊害が見られる。困難な事態も想定されるが、通学区の変更を通じてその弊害を是正してほしい。</p>	教育課	<p>北御牧中学校や東部中学校は、それぞれに歴史と文化を持った伝統ある学校であります。東部中学校の建替え時には、マンモス校解消のため分校化を検討した上で、現在に至っているところでもありますので、当面、通学区は現状のままとしていきたいと考えます。なお、生徒数の減少がありましても、北御牧中学校の各学年の2クラスの維持については対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
2	<p><u>特定外来植物（アレチウリ）の駆除について</u></p> <p>近年特定外来植物（アレチウリ）の繁茂が著しく、地区の景観などに多大な影響を及ぼしている。これらの駆除を地区一斉でできないか。</p>	生活環境課	<p>有害帰化植物（アレチウリ等）の駆除については、毎年「東御市まちをきれいにする月間」の取り組みとして、6月の最終土曜日を駆除統一行動日とし、区長、環境推進委員長及び関連する長の方などにご出席いただき講習会を開催しています。</p> <p>この統一行動日を目安に地区単位及び各区相互で連携いただき、一斉駆除いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、駆除した特定有害帰化植物の処理費は、市で負担いたしますのでご相談いただければと思います。</p> <p>ご指摘いただきましたので、次年度以降は、駆除講習会の開催時期を月間期間前にし、場所につきましても北御牧地区も含め、広く適地の中から検討し、各地区や区相互の連携が図れるような講習会にしたいと考えています。</p>
3	<p><u>図書館の公設民営化について</u></p> <p>現在の市立図書館は新築以来、蔵書もスペースも広くなり利用しやすくなったが、平日サラリーマンなどはなかなか利用しにくい実情がある。</p> <p>現在、公設民営化する施設が増えている、市立図書館でもより利用しやすい民営化を検討してはどうか。</p>	生涯学習課	<p>現在の図書館は、建設時に設置した図書館利用者等で構成された懇話会において、図書館サービスや運営のあり方について、開館時間の拡大延長や民営化を含め検討がされたところではありますが、費用対効果や公立図書館としての役割を大切にするとともに、開館時間を早め、閉館時間を延長し、また、土・日に加え祝日も開館するなど利用しやすい環境を整えてまいったところでもあります。現在の開館時間は、平日は9時から18時30分、土・日及び祝日は9時から17時00分となっているところであり、しばらくはこのままで運営したいと考えますので、平日が不便な場合は、平日以外の日のご利用をご検討いただきたいと思います。</p>

4	<p>消防の後方支援について</p> <p>少子高齢化や若者流出が多く、消防団員においても北御牧地区では平成16年度に294人だったのが平成26年度では233人となっており、区によっては団員不足と団員の確保に分団長や部長が大変苦慮している。昼間の有事についても団員は勤め人が多く、現場に駆けつけることも困難な状況であるため、消防団とは別に地元区内で後方支援活動のできる、全ての補償が効いた組織を考えることはできないか。</p>	消防課 (総務課)	<p>災害発生時に被害の防止又は軽減を図るため、市内全ての区において消防団とは別に消防防災班を編成し、初期消火活動や被災者の救助、避難誘導等の役割を担っていただいています。</p> <p>消防団員が不在となる昼間の災害時においても、各区の消防防災班を中心に消防団と連携して対処することが重要であります。地域で発生した災害に迅速的確に対処して被害の拡大を阻止するためには、消防防災班の組織を強化することが重要でありますので、各区において消防防災班を編成する際には、消防防災に関する知識及び技術を有する消防団員経験者の方々を班員に迎えるなどの検討を働きかけていきたいと考えております。</p> <p>また、市では、消防防災班等の活動中の事故に備え、民間の傷害保険に加入していますが、災害時に消防業務に協力した消防防災班員等の活動中の事故については、消防団員等公務災害補償制度が適用されます。</p>
5	<p>結婚政策を含めた少子高齢化対策について</p> <p>地域に子どもたちが少なくなっている原因として、独身の男女の数が多くなることが課題であると考えられ、子供の数の減少にもつながっていると考えられる。結婚して家庭が持てて出生率の向上になる何か良い政策は考えられないか。</p> <p>結婚推進委員がおかれている地区もあるが、組織的活動がなされておらず成果が見えないので、市で考えている対策を教えてください。</p>	子育て支援課	<p>市では、「婚活講座の開催」、「未婚女性を対象にしたセミナー」、「東御市商工会青年部が実施するお見合いパーティーへの補助金交付」、「各地区の結婚相談員による結婚相談事業への補助金交付」、「不妊不育症治療に対する補助金交付」を行っております。</p> <p>以前は、地域の中にお見合いのお世話をしてくださる方がいて、結ばれた方々もたくさんいらっしゃったかと思われていますが、今は、お見合いによる結婚はかなり減ってきているように感じます。未婚の男女に地域の皆様が、積極的にお節介をやっていただき、カップルが誕生するような取り組みをお願いできたらと考えております。</p>
6	<p>防災ラジオの活用と地域住民への情報伝達について</p> <p>防災ラジオが各戸に配布されているが、防災ラジオの有効的な活用が市民に徹底されたり身についていないと考えられる。市の防災訓練時等に防災ラジオの活用訓練を何回も繰り返し行って身に付けることが必要と考えるが、防災ラジオが有効に活用できる運用についてお聞きしたい。</p>	企画財政課	<p>緊急時における情報伝達方法として、防災ラジオがあることを認識していただくことが重要であります。そのため、市の防災訓練の際には、防災ラジオを聞いて避難を行う訓練をお願いしております。</p> <p>また、非常時用に公民館・集会所等への複数の防災ラジオの配備もすすめていきたいと考えております。</p> <p>なお、市民の皆さんが普段からエフエムとうみを聞いていただける市民参加などの番組構成、地域情報発信等について、現在エフエムとうみと連携を進めています。</p>

■懇談会当日に参加者全員で懇談するテーマ

<p>テーマ：人口減と少子高齢化について</p>
<p><内容></p> <p>急速に進む少子高齢化</p> <p>市の人口は、合併後も順調に増加してきましたが、平成19年から減少に転じ、10年後の平成35年には28,570人まで減少することが見込まれています。</p> <p>更に2015年1月には、ついに3万人を割り込んでしまいました。反面、年齢別人口では65歳以上の高齢者が占める割合は現在27%、8,500人と高まっており、65歳以上のみの高齢者世帯も1,900世帯、一人暮らしの方も900人います。10年後には、この高齢者の占める割合は33.1%、3人に一人が高齢者となり、</p>

人口減少や人口構造の変化は、地域活力の低下や税収減、社会保障費の増大など東御市にとって最大の課題となっています。

少子高齢化や核家族化の進展などに伴い、隣近所の相互扶助の関係が希薄となっていますが、一人暮らしの高齢者や災害時に支援が必要な人を日頃から地域で見守るなど、地域住民の一層の支え合いが必要となっています。

「災害時支え合い台帳」作成へ

昨年県下でも大きな自然災害が有りました。7月には集中豪雨による南木曾町での土砂災害、9月には御嶽山での大噴火による戦後最大の死傷者を出ましたし、11月には北部地方を襲った地震により大きな被害が出ました。

災害を予測することは困難ですが、災害時の対応として、地域住民が助け合い、安否確認や適切な支援をすることは大変重要です。東御市でも市や社協などの支援をいただき、万一の事態に備え、要援護者への支援体制を整えておく「災害時支援台帳」に取り組む集落が増えています。

すでに活用している区は、常田、加沢、羽毛山、牧ヶ原、大川、栗林、上八重原の7区、活用に向けて取り組み中の区も7区あります。

全区が取り組む事を目標に、北御牧地区ではとりわけ少子高齢化が進むことから推進していく必要があります。

「地域互助会」の設立へ

集落単位などを通じて、困ったときには隣近所で助け合う地域互助会が今こそ必要になってきています。先行する集落では、すでにその取り組みが始まっていますが、出来るところから順々に進めていく必要がありますが、手を携えて担っていくことが求められています。

多くの皆さんがこの活動に賛同され、参加される事を望むものです。

そのためには、区長会や協議会が中心となり、あらゆる機会を通じてPRや参加呼びかけを積極的に行っていく必要があります。

～研究検討委員会（プロジェクトチーム）の発足

私達が住むこの北御牧をもっと住みやすく、暮らし良くするためにはどうしたら良いのか、北御牧地区全体の大きな課題です。この事を真剣に受け止め、検討する組織を立ちあげましょう。

区長会と地域づくり協議会が中心となって考えましょう。

☆人口増や定住、暮らしやすさ、子育てなどを考える部会

☆押し寄せる高齢化をどのように支えるか考える部会

これらの事を考えるには専門家、市役所職員の力や財政支援が必要です。部会の中にオブザーバーなどの立場で積極的に参加して頂くことを願うものです。

回答担当課：企画財政課、地域づくり支援室、福祉課

【福祉課】近年、地震や豪雨また大雪による自然災害が頻繁に発生しており、長野県下においても、集中豪雨による南木曾町での土砂災害、白馬村を襲った神城地震などが発生しています。

災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。もしもの際に被害を最小限に抑えるためにも、平常時に地域の状況を把握しておくことが必要です、特に、避難に際して助けを必要とする人たちをあらかじめ把握しておくことは、災害時における避難誘導や確認に有効なツールとして活用できるものと考えます。

「災害時ささえあい台帳」は、災害発生時や災害の恐れが高まった時に、自力又は家族の力では避難することが難しく、避難に時間を要するため援助を必要とする人、主に高齢者や障がい者等の要援護者を把握し、支援を求める人と、その人を支援する人を台帳にまとめたものです。

災害時ささえあい台帳を、区長はじめと区の役員、消防団、民生児童委員等が持ち、平素から配慮が必要な人を承知しておくことで、各区における協力した避難支援活動に繋がるものと期待しております。

作成にあたっては、社会福祉協議会と市が区へ説明に伺い、作成のお手伝いもさせていただきます。また台帳づくりの活動は、社会福祉協議会の「おらほの地域福祉づくり事業」の対象となり 3 万円を限度とした助成金の対象となります。

現在、東御市内では、作成済み、作成中の区が 19 区あり、平成 27 年度末までに全区の半分にあたる 34 区で作成に取り組んでいただくよう推進を図っております。

すべての区で取り組んでいただけるようお願い申し上げます。